

くみやま

平成29年

2/1

No.968

みんなの願い天高く

1月13日、御牧小学校で伝統行事「左義長」（とんど）が行われました。同校「おやじの会」やPTAが、前日に重機を使用して準備した左義長の高さは約15m。学級目標や書き初めを取り付けた後、点火すると、炎が勢いよく燃え上がり、みんなの願いが天高く舞い上がりました。

主な内容

- 市田と栄3・4丁目に「ゾーン30」設定……………②
- くみやまフォトグラフ おめでとう！二十歳…④
- 税の申告 期限は3月15日まで……………⑥
- 全国学力・学習状況調査結果から……………⑩
- 文化・スポーツ施設の基本使用料を改定…⑫
- 4月から、介護予防・日常生活支援総合事業が始まります……………⑭



防火・防災の気構え新たに

消防出初式

新春恒例の消防出初式が、1月8日久御山中学校体育館で行われました。

出初式は、消防職員・団員、自衛消防隊員らの士気の高揚と、町の消防力を公開し、防火・防災への関心を高めるため、実施しているもので、例年、中央公園グラウンドで開催していますが、この日はあいにくの雨天となったため、会場が変更され、予定していた分列行進や一斉放水などは割愛される中での開催となりました。

式には、府議会議員や町議会議員など町内外から多数の来賓や来場者を迎える中、消防職員・団員、事業所の自衛消防隊員ら総勢237人が防火・防災の気構えを新たにしました。

挨拶に立った信貴康孝町長は「消防に課せられた責務の重要性に鑑み、住民の信頼と負託に応えていただくよう、更なる精進を期待します」と、消防団員や職員を激励しました。

その後、永年にわたり、地域防災に貢献している消防団員等に、表彰状や感謝状が贈られました。

最後に、久乗清和消防団長が「地域住民、町内企業の皆さんの生命・財産を災害から守るため、消防職員・団員、自衛消防隊は、より一層の努力を重ねてまいりま

す」と力強く謝辞を述べ、式典を閉じました。

式典終了後、久御山中学校吹奏楽部の皆さんが「海の声」や「世界に一つだけの花」などを演奏し、式典に花を添えました。



▲消防職員・団員、自衛消防隊員が見守る中、本部旗、団旗、隊旗が入場



▲久御山中学校吹奏楽部が演奏を披露

安全運転お願いします

市田と栄3・4丁目に「ゾーン30」設定

生活道路の交通安全対策として、昨年12月、町内3か所に町では初めての「ゾーン30」を設定しました。

ゾーン30とは、歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、一定のエリア（区域）を「ゾーン」として設定し、ゾーン内の最高速度を「30km/h」に規制したり、道路環境を整備するなどして、ゾーン内における速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する行為な

どの抑制を図る生活道路の安全対策です。

設定した場所は、市田和気・珠城と栄3・4丁目地区で、ゾーン30を示す路面標示や標識を設置しています。

区域内の道路は、地域住民の生活道路として、また、小・中学校の通学路として多くの人々が利用しています。自動車やバイクなどで通行するときは、交通ルールを守り、安全運転をお願いします。 **問合せ**／都市整備課



▲栄3・4丁目のゾーン30内を通学する児童

和やかな雰囲気、明るい年祈念

新春のつどい

1月6日、役場コンベンションホールで、町と町商工会、JA京都やましろ町運営協議会主催の「新春のつどい」が、来賓の地元選出国會議員や府議會議員、町議會議員や商工会、JA、行政機関など各界の関係者ら約200人が出席して開催されました。

新春を祝う毎年恒例の行事で、全員で町の歌を斉唱したあと、発起人を代表して信貴康孝町長が、「まちの将来像である『つながる心みなぎる活力 京都南に「きらめく」まち～夢いっぱいコンパクトタウンくみやま～』の実現に向け、愛する久御山町を更なる高みへと押し上げていきたい」と力強く挨拶をしました。



▲1月6日、役場コンベンションホールで開かれた新春のつどい

来賓の島宏樹町議會議長や岡本圭司京都府山城広域振興局長の祝辞の後、田中壽嗣JA京都やましろ町運営協議会長の発声で「お茶の京都」にちなんで宇治茶で乾杯。和やかな雰囲気の中で懇談しました。

最後に西村好町商工会長が一本締めし、本年が明るく、希望に満ちた年となるよう祈念して閉会しました。

事務事業の妥当性などを検証

平成28年度 行政評価外部評価

久御山町では、町が行っている施策や事務事業について、妥当性や達成度などを評価し、改善や見直しを行うため、「行政評価」を実施しています。評価は、行政内部で自己評価する「内部評価」と、当該評価の妥当性を外からの視点で検証する「外部評価」で構成。外部評価は、学識経験者など5人からなる「行政評価外部評価委員会」を組織し、昨年5回の委員会を開催し、12月7日、信貴町長に評価結果報告書が提出されました。

評価方法は、町で内部評価を行った41の施策の中から、評価委員が、自治会活動の推進など6事業を選択。担当課へのヒアリングを行い、できる限り客観的な視点で実施されました。評価結果は右表のとおりです。

委員会からは、▽全体的に施策の達成度を評価するための指標の設定が不十分▽評価等の記載内容について住民に対する丁寧な説明となっていない▽適した指標を立

て、施策の達成度や構成する事務事業を把握・評価することにより、事務事業の継続、見直し、廃止を行うこと、などの指摘がありました。

町では、提言を受け改善に向けて取り組んでいきます。

○行政評価外部評価委員会委員（敬称略）

依田博（神戸大学名誉教授）＝委員長、山口吉広（農業経営者（指導農業士））、辻田素子（龍谷大学経済学部教授）、岸直也（司法書士）、橋本圭多（同志社大学政策学部助手）

問合せ／行財政課

■施策の外部評価結果一覧

評価の対象となった施策	平成28年度評価結果	
	成果目的の達成度	事務事業の構成・内容の妥当性
1 自治会活動の推進	B	B
2 効率的な行財政運営	B	A→[B]
3 防災対策の推進	B	B
4 高齢者福祉サービスの推進	B	B
5 子育て支援の推進	B	B
6 農業施策の推進	B	B
商工業施策の推進	B→[C]	B→[C]

※評価結果 成果目的の達成度／事務事業の構成・内容の妥当性
A…達成されている／妥当である

B…概ね達成されている／おおむね妥当である

C…あまり達成されていない／一部不十分であり、見直しの必要がある

D…達成されていない／不十分であり、見直しの必要がある

※評価結果欄の→[]は、担当課の内部評価に対し、外部評価委員会が異なる評価をしたものです。



▲第2回外部評価委員会（10月25日）

おめでとう！二十歳 夢に向かって力強く第一歩

1月9日の成人の日に、「久御山町成人式」が中央公民館で開催されました。参加対象者180人のうち、124人が式典に参加。感謝を胸に抱いて、夢に向かって力強く第一歩を踏み出しました。

受付開始の少し前から華やかな振り袖やスーツに身を包んだ新成人が集まり、友人との久しぶりの再会を喜び合

う姿が見られました。

受付や式の進行は10人の実行委員により行われ、家族や恩師が見守る中、

厳かな雰囲気が進められました。式典では、信貴康孝町長が「新成人の皆さんには本町の新たな担い手とし



▲未来に向かって歩き出す新成人

て、積極的にまちづくりに関わっていただき、若者らしい意見や発想を町政へと発信していただきたい」と新成人の門出にエールを送りました。

新成人を代表して畑郁弥さん(島田)と田中優花さん(相島)が「昨年6月に公職選挙法が改正されたことで、より多くの若者たちの政治参加が促されました。これを契機に、政治や選挙に関心を持ち、自分たちにできることから社会人の一員として、与えられた責務を果たせるように努めてまいります」と決意を述べました。

また、式典の前に町選挙管理委員会による「あなたにとつての理想のリーダーは？」と題した模擬投票が行われ、「バラク・オバマ」が1位、「ドナルド・トランプ」が2位、「ウラジーミル・プーチン」が3位となりました。

第2部では、実行委員会主催の交歓会が開催され、友人たちと和やかなひと時を過ごしました。

二十歳の思い
新成人の声



井上 志穂美さん
(栄)

大人として、心も行動もしっかりしないとの思いです。小さい頃から得意なマッサージを仕事としたいので、これから経験を積んでいきたいです。



北村 聡さん
(林)

将来は、小学校からの憧れの職業である警察官になりたいと思い、講座などを受けています。立派な大人になれるよう一層頑張りたいです。



田儀 瑞希さん
(佐山)

20歳になって責任感と親への感謝の気持ちが出てきました。お客さんとの触れ合いが好きで、将来は料理屋など自分のお店を持ちたいです。



畑 郁弥さん
(島田)

今日の朝はすがすがしい気分を迎えました。現在、町内の会社で働いています。将来は、庭付きの家に住んで、にぎやかな家庭を持ちたいです。



▲ 恩師との再会



▲ 友人との再会を喜ぶ新成人



▲ 模擬投票で清き一票

成人の言葉を述べる畑さん(右)と田中さん(左)▶



▶ みんなでそろって記念撮影



税

の申告

所得税の確定申告 町・府民税の申告

期限は

3月15日

(水)までです

平成28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告と、町・府民税の申告受付が始まります。申告期限は3月15日(水)までですが、期限が近づくと申告会場は大変混雑しますので、申告会場を利用される人はお早めにお願ひします。

問合せ／町税務課または

宇治税務署 ☎0774(44)4141

申告会場



確定申告

町役場税務課または
宇治税務署1階

町・府民税の申告

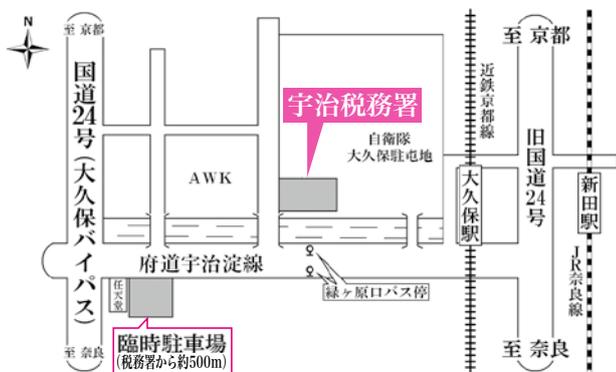
町役場税務課

・申告書は、いずれも郵便等で提出することができません。

・土地・建物などの譲渡所得、贈与税消費税、相続税の申告及び住宅借入金等特別控除の初年度分については、宇治税務署の相談会場でご相談ください。町役場税務課では受付できませんので、ご了承ください。

・宇治税務署ではコピーサービスを行っています。また、近隣にもコピーサービスを行っている施設はありません。写しの必要なる添付書類など

は、あらかじめ写しを作成のうえ持参ください。



・駐車場は、駐車スペースが少ないため、公共交通機関をご利用ください。

申告会場の 開設期間と時間



町役場税務課

町・府民税の申告

2月1日(水)～3月15日(水)

確定申告

2月16日(木)～3月15日(水)

時間は、いずれも午前8時30分～11時30分、午後1時～4時

宇治税務署

2月16日(木)～3月15日(水)

午前9時～午後4時

・両会場とも、土・日曜日、祝日は除

きます。

・宇治税務署では、2月19日(日)と26日(日)に限り、確定申告の相談及び確定申告書の受付を行います。

・両会場とも混雑の状況により、終了予定時刻より早めに申告相談の受付を終了させていただく場合があります。

準備はお早めに



所得税及び復興特別所得税の確定申告は、納税者自らが税法に従って、前年の1月1日～12月31日までの1年間の所得と税額を申告し、納税する「申告納税制度」を採用しています。

確定申告が必要であるにもかかわらず

ご利用ください 確定申告 相談会場

税務署では、宇治税務署の会場以外でも、下表の日程で確定申告会場を開設します。お気軽にご利用ください。

開設期間	申告会場
2月7日(火)・8日(水)	城陽市立福祉センター
2月7日(火)～9日(木)	宇治市産業会館多目的ホール
2月9日(木)～15日(水)	木津川市中央交流会館いずみホール
2月13日(月)・14日(火)	京田辺市コミュニティホール
2月20日(月)～24日(金)	八幡市文化センター

時間はいずれも、午前9時30分～正午、午後1時～午後4時です(受付は午前9時～午後3時)。

- ・混雑状況等により早めに申告相談の受付を終了させていただく場合があります。
- ・会場では、土地・建物・株式等を売却された所得及び贈与税・相続税の相談は行っていないので、これらに関する相談は宇治税務署へお越しくください。
- ・土・日曜日、祝日は、開設していません。

問合せ／宇治税務署

確定申告が必要な人



次のような人は、確定申告が必要です。
①雑所得(公的年金等)や、事業所得(農業所得・営業所得等)、不動産所得がある人で、平成28年中の所得の合計金額が、基礎控除や配偶者控除などの所得控除の合計額を超える人

※年金所得者には、「年金所得者に係る確定申告不要制度」がありますので、ご確認ください。

年金所得者に係る確定申告不要制度



公的年金等の収入金額(2か所以上ある場合はその合計額)が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下で

②土地・建物などの売買による譲渡所得がある人。 ※町役場では受付できません。
③給与の収入金額が2千万円を超える人
④給与を1か所から受けており、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える人
⑤給与を2か所以上から受けている人で、年末調整されなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える人などです。

税金が還付される人



一般のサラリーマンなど給与所得だけの人で、年収2千万円以下の場合、

ある場合には、確定申告をする必要はありません。この場合でも、所得税及び復興特別所得税の還付を受けられる人は確定申告書の提出が必要で、また、確定申告が必要ない人についても、町・府民税の申告が原則必要となりますので、税務課に確認してください。



勤務先で年末調整が行われるため、確定申告の必要はありませんが、次のような場合で納め過ぎになっているときは、申告すると源泉徴収された所得税及び復興特別所得税が還付されることがあります。

- ①災害や盗難などで損害を受けた場合
- ②特定寄附金を支払った場合
- ③マイホームをローンなどで取得(大規模な増改築を含む)した場合
- ④平成28年中に退職し、再就職しなかった場合
- ⑤多額の医療費を支払った場合(病气やけがなどで多額の医療費を支払った場合は、医療費控除として、次の金額を所得金額から差し引くことができます)

医療費控除の計算方法

- Ⓐ 支払った医療費の金額から生命保険などで補てんされる額を引いた額
- Ⓑ 10万円または総所得金額等の合計の5割のいずれか少ない額
- ⒶーⒷ 医療費控除額
(最高200万円)

※医療費等の領収書は、医療機関別・受診者別に整理し「添付書類台紙」などに添付し確定申告書と一緒に提出してください。

※申告には、源泉徴収票の原本等の必要な書類をお持ちください。

町・府民税の申告が必要な人



平成29年1月1日現在、久御山町に住んでいる人は、町・府民税の申告が必要となります。平成28年中に所得が無かった人も、その旨を記入して提出してください。ただし、所得税及び復興特別所得税の確定申告をした人や給与以外の所得がないサラリーマンで、勤務先を通して給与支払報告書が提出されている人は、申告の必要はありません。

確定申告書または町・府民税の申告書の提出がないと、町・府民税の課税

簡単！自宅ですピーディ ●パソコンでできる確定申告書

パソコンで必要事項を入力して、簡単に確定申告書が作成できます。国税庁のホームページには、簡単に確定申告書を作成することができ「確定申告書等作成コーナー」があります。

この「確定申告書等作成コーナー」は、今まで難しいと思われていた確定申告も、画面の内容に従って金額や必要事項を入力するだけで自動計算され、所得税の確定申告書が簡単に作成できます。ぜひ、自宅で確定申告書を作成してみてください。

■**国税庁のホームページにアクセス**
「確定申告書等作成コーナー」は、e-Taxでデータ送信をして確定申告をする方法と、印刷した書面で

確定申告書を税務署に提出する方法があります。また、印刷した確定申告書を税務署に郵送すれば、申告会場で待つことなく申告手続きを完了することができます。(郵送する場合は、「郵便物」または「信書便物」で送付してください。)

なお、青色申告決算書(収支内訳書)の作成や作成データの保存もできますので、ぜひ、ご利用ください。
■**給与所得者または公的年金所得者向けの申告書作成画面**
国税庁ホームページの「確定申告



書等作成コーナー」には、給与所得者または年金所得者向けの申告書作成画面があります。

初めての人も操作がしやすい画面となっていますので、ぜひ、ご利用ください。

申告に必要なもの



証明書や納税証明書の発行が原則できませんので、必ず申告してください。また、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、その他の所得が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要がありませんが、町・府民税の申告は必要となる場合があります。

①確定申告書、または税務課から送付した町・府民税申告書

- ②マイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証などの本人確認書類
- ③税務署から送付された「お知らせがき」及び「お知らせ通知書」など
- ④所得金額が分かるもの(源泉徴収票、農業や営業など事業所得の収支内訳書、売買契約書など)
- ※収支内訳書などを提出する場合は、必ず記入済のものをご持参ください。
- ⑤所得控除に必要な書類(生命保険・地震保険・国民年金保険料などの支払証明書、医療費・寄附金の領収書など)

- ⑥平成27年分の確定申告をした場合は、平成27年分の確定申告書の控え
- ⑦印鑑
- ⑧還付の場合は、本人名義の振込み先口座番号などの分かるもの
- ※申告書などはマイナンバーの記載が必要となります。そのため、**申告手続などにはマイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証などの本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。**
- ※申告書は、いずれも郵便等で提出することができません。

確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は、3月15日(水)です

確定申告による所得税及び復興特別所得税の納期限は3月15日(水)です。

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知などによる納税のお知らせはありません。

【現金で納付の場合】

現金に納付書添えて、納期限(3月15日(水))までに、金融機関または所轄の税務署で納付してください。

【振替納税を利用の場合】

振替日(4月20日(木))に指定の金融機関の預貯金口座から引き落とされます。事前に口座の残高をご確認ください。

振替納税の申込は「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を3月15

日(水)までに、金融機関または所轄の税務署に提出してください。(振替納税は期限までに申告書を提出された場合に限り利用できます。)

転居等により所轄の税務署が変わった場合や、すでに振替納税で指定している金融機関や口座を変更する場合は、新たに振替納税(変更)の手続きが必要となります。

インターネット専用銀行等の一部金融機関及びインターネット支店等の一部店舗では、振替納税が利用できない場合がありますので、利用の可否については取引先の金融機関にご確認ください。

【電子納税を利用の場合】

自宅やオフィスのインターネットを利用して納付できます。詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

確定申告用

納付済確認書を送付

前年中に納付書や口座振替の普通徴収で納めていただいた国民健康保険料と介護保険料・後期高齢者医療保険料の金額をそれぞれ「確定申告用納付済確認書」に記載して送付しています。確定申告の際の社会保険料控除の資料として活用ください。

年金からの引き落とし(特別徴収)で納めていただいた額については、年金保険者から送付される公的年金等の源泉徴収票でご確認ください。

問合せ

国民健康保険料は税務課、介護保険料は住民福祉課、後期高齢者医療保険料は国保健康課

自宅で口座振替の登録ができます!

キャッシュカードがあれば、町税など町の公共料金の口座振替登録が簡単に行うことができます。詳しくは、町税課までお問い合わせください。



希望により、ご自宅等を訪問し、口座振替の手続きをする「ペイジー口座振替受付サービス」を行います。この機会に便利に納め忘れのない口座振替の登録をお願いします。

対象税金等／町・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料金、保育所保育料、幼稚園保育料、利用できる**金融機関**／京都銀行、京都中央信用金庫、京都信用金庫、ゆうちょ銀行 **申込方法**／2月1日(水)～3日(金)の午前9時～午後5時(正午～1時を除く)に電話でお申し込みください。その際、訪問日時等の調整をします。なお、各課窓口では随時受付をしています。キャッシュカードをお持ちください **申込・問合せ**／町・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税 税務課、国民健康保険料 国保健康課または税務課、介護保険料 住民福祉課、後期高齢者医療保険料 国保健康課、上下水道料金 上下水道課、保育所保育料、幼稚園保育料 子育て支援課

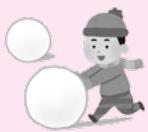
新春 クロスワードパズルの当選者

広報「くみやま」1月1日号のクロスワードパズルの正解は「こどもえん」でした。

応募者数93人中、92人が正解でした。正解者の中から抽選で次の20人に図書券をお送りします。たくさんご応募いただき、広報誌についてのご感想やご意見ありがとうございました。

大橋節子、内山秀美、村田匡子、山田寿一、荒川妙子、中江豊江、阪部信一、大石尚美、朝倉スミ、山本貴大、浦上幸樹、神村紘子、吉野初枝、古田佳子、諫山幸彦、日比孝子、田中哲男、岡本由希子、村田真也、中村れい子 (敬称略)

①	②	③	ン	ト	
オ	リ	エ			
④	リ	シ	リ		⑤
					コ
ン		⑥	⑦	⑧	リ
		モ	ト	ド	
ピ		⑨	ガ	ラ	
		ミ			
⑩	⑪	サ		フ	
ツ	バ				
⑫	ク	リ	キ	ン	ト
					ン



税金や保険料、保育料、上下水道料金はコンビニエンスストアで納付できます。

※ バーコードの印字がない納付書は使用できません。

小学校国語などで全国平均上回る

平成28年度全国学力・学習状況調査結果から

昨年4月、小学6年生と中学3年生を対象に実施された「文部科学省による全国学力・学習状況調査」結果がまとまりました。

調査は、教科に関する調査（国語と算数・数学）と、生活習慣や学習環境等に関するものです。

なお、この調査は、児童・生徒の学力や学習状況、生活状況の特定の一部であることに留意して、これからの学習指導の改善に役立てていきます。

●教科に関する調査

教科に関する調査結果では、小学校において、主として「知識」に関する問題の国語Aと算数A、主として「活用」に関する問題の国語Bが、全国の平均正答

率を上回りました。一方、小学校の算数B問題と、中学校の国語・数学は下回る結果となりました。

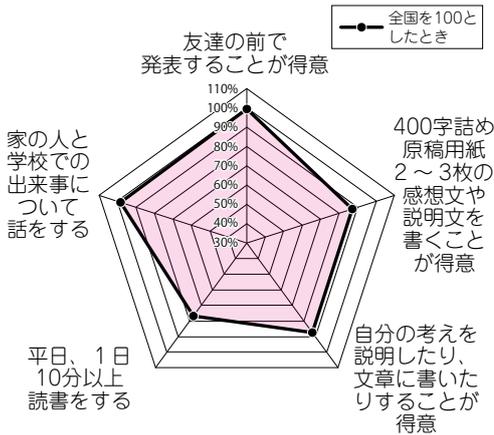
●言語力と自己指導能力

久御山学園では、学力の基礎となる「言語力」と、生きる力の基盤となる「自己指導能力」を「育てたい力」として、各小・中学校や幼稚園、保育所で実践を進めています。

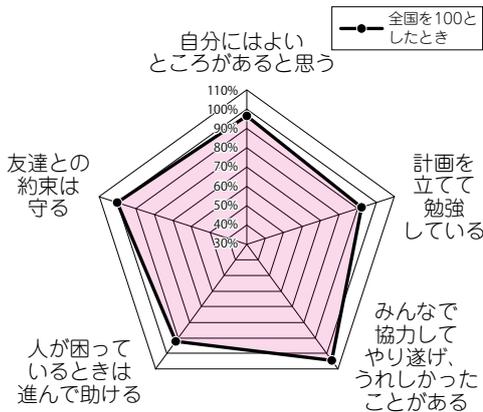
左のレーダーチャートは「言語力」と「自己指導能力」の育成に関連のある質問を取り上げ、全国と比べた結果です。「言語力」は、小・中学校ともに、友達や家庭において話をするここでは全国に近い割合を示していますが、自分の考えを説明したり書いたりすることは、

全国的に比べて低い割合を示しています。

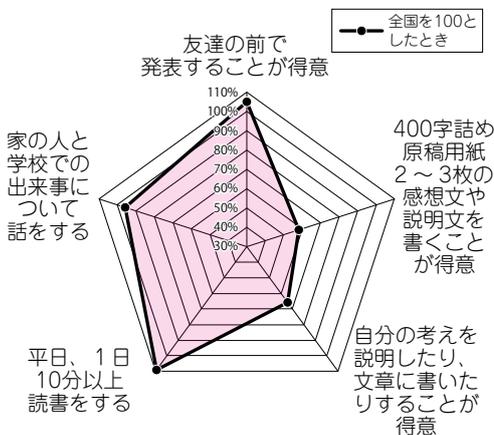
言語力（小学6年生）



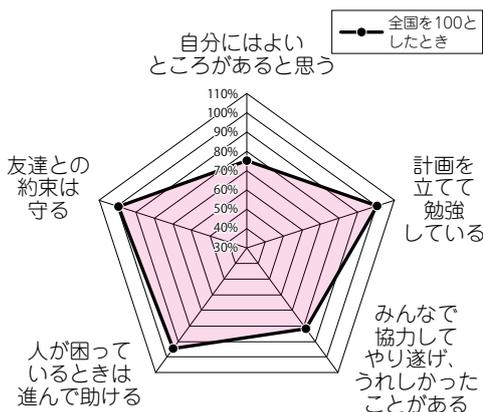
自己指導能力（小学6年生）



言語力（中学3年生）



自己指導能力（中学3年生）



苦手な児童・生徒が多いことが分かりました。

また、「自己指導能力」は、特に中学3年生の「自分によいところがあると思う」という項目の割合が落ち込んでおり、自己肯定感が低いことが分かりました。

●家庭へのお願い

子どもたちの「学力」「言語力」「自己指導能力」の向上には、学校における取り組みだけでなく、各家庭との連携・協力が必要です。

そこで、次の点について、各家庭において子どもたちへのサポートをお願いします。

◇子どもたちに規則正しい生活習慣を身に付けてもらうこと

に付けさせましょう。

◇家庭で学習の時間やその内容について話し合い、家庭学習の充実を図りましょう。

◇自己指導能力の育成に向けて

◇子どもたちの話をしっかりと聞き、子どもたちの思いを受け止めましょう。

◇家族のコミュニケーションを深める時間を作りましょう。

◇自己指導能力の育成に向けて

◇時間を計画的に使うことや、約束の大切さについて話し合ひましょう。

◇子どもを褒める、励ます、認めるよう心掛けましょう。

問合せ／学校教育課



乳幼児と児童・生徒の交流を推進

久御山学園では4つの専門部を設け、「言語力」「自己指導能力」という

学園として育てたい力の育成を図っています。今回は、総務部の取り組みについてお知らせします。

総務部は、広報活動や教職員研修の企画、保育所、幼稚園、小・中学校間での子ども同士、教職員同士が交流できる取り組みを進めています。

各小学校区では、年間を通して乳幼児と児童の交流を行っています。特に年長児は低学年児童や、来年度に最高学年



▲佐山小学校2年生と佐山幼稚園5歳児との交流体験



▲小学生が中学校の部活動体験も

となる5年生と交流し、小学校への入学が待ち遠しく感じることができるとなるよう工夫しています。

また、町内の小学6年生は中学校の体験入学を通して、児童が興味のある授業や部活動を選択して体験します。

■遊びは重要な「栄養」

幼稚園では、日々の遊びや生活を大切にしています。

この時期に思い切り遊ぶことで、子どもたちはいろいろなことに気が付き、学んでいるのです。例えば、ドッジボールの遊びからは、人と関わる力、粘り強さ、意欲、協調性、計画性、忍耐力、自信などを身に付けています。

■小学校の学習の基盤は幼児期に

幼稚園の「遊び」と小学校の「国語」や「算数」などは、何のつながりも無いように見えるかもしれませんが、しかし、子どもたちは幼稚園でいろいろな遊びの中で新たな言葉と出会い、友達と触れ合い、会話することを通して、言葉も豊かになります。

季節の移り変わりや、自然の美しさ、不思議さを感じながら、「なぜ?」「どうして?」といういろいろなことに関心を持つことが小学校での学習意欲へとつながります。

幼児期の豊かな遊びと学び

御牧・佐山・東角幼稚園



▶ドッジボールを楽しむ園児たち(東角幼稚園)

ですから、幼稚園では日々の遊びや生活を大切にしています。

小学校とは一味違う活動に緊張感を持ちながらも、中学校への入学に対する期待を膨らませるための活動です。

0歳から15歳までを一貫した視点で教育するために、教職員同士が十分に連携し、子どもたちもつながることができるといえます。

久御山学園Q&A

Q 久御山学園では、教職員は、どのような活動をしているのですか。

A 久御山学園を構成する各保育所、幼稚園、小・中学校では、久御山学園で育てたい力として掲げる「言語力」と「自己指導能力」の育成に向けて、それぞれ特色のある具体的な取り組み

を進めています。

また、久御山学園に設置されている「学力向上部」「心の教育部」「生活健康部」「総務部」の各部に保育所、幼稚園、小・中学校の担当者が所属し、子どもたちの実態や課題を交流したり、どのような取り組みを進めているのかを話し合ったりしています。

●久御山学園とは…町ぐるみで子どもたちを育てる組織

●久御山学園で育てたい力…言語力・自己指導能力

●ふれあい交流館ゆうホール

【改定前】

(円)

交流ホール	区分	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
	使用時間	午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～10時	午前9時～午後10時	午後1時～10時	午前9時～午後10時
交流ホール	平日	4,500 (7,200)	6,000 (9,600)	6,000 (9,600)	10,500 (16,800)	12,000 (19,200)	16,500 (26,400)
	土・日曜日、休日	5,500 (8,800)	7,000 (11,200)	7,000 (11,200)	12,500 (20,000)	14,000 (22,400)	19,500 (31,200)

上段は施設使用料、下段の()は施設使用料と冷暖房使用料の合計金額

【改定後】

(円)

交流ホール	区分	午前	午後	夜間
	使用時間	午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～10時
交流ホール	平日	6,600 (2,700)	8,800 (3,600)	8,800 (3,600)
	土・日曜日、休日	7,900 (2,700)	10,500 (3,600)	10,500 (3,600)

上段は施設使用料、下段の()は冷暖房使用料

●総合体育館

【改定前】

(円)

メインアリーナ	区分	午前	午後	夜間	全日	照明使用料
	使用時間	午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～10時	午前9時～午後10時	1時間につき
メインアリーナ	全面	3,000	3,600	3,600	10,200	1,500
	1/2	1,500	1,800	1,800	5,100	800
	1/3	1,000	1,200	1,200	3,400	500

【改定後】

(円)

メインアリーナ	区分	午前	午後	夜間	照明使用料
	使用時間	午前9時～正午	午後1時～5時	午後6時～10時	1時間につき
メインアリーナ	全面	3,600	4,800	4,800	1,600
	1/2	1,800	2,400	2,400	800
	1/3	1,200	1,600	1,600	600



総合体育館メインアリーナ

ゆうホールや総合体育館など、文化・スポーツ施設の使用料を改定しました。

第5次行政改革大綱に基づく施設使用料の協議を経て改定したもので、平成29年4月1日から変更されます。

文化・スポーツ施設の基本使用料を改定

■基本使用料の改定は

ゆうホールの交流ホールと総合体育館メインアリーナ

今回、基本使用料を改定したのは、ゆうホールの交流ホールと、総合体育館のメインアリーナです。改定後の使用料は左表のとおりです。改定後の利用者の負担と、文化スポーツ推進の両面を考慮する中で、2施設だけの改定としています。

■冷暖房使用料の表示を統一

冷暖房使用料については、これまで使用料と合算したり、備考欄で「基本使用料の6割増とする」など、各施設間で表示の仕方が異なっていました。今回、全ての施設で使用料とは別に()書きで分かりやすく整理しました。料金に変更はありません。

また、これまで使用料表に「全日」使用時の料金を表示していましたが、今回の改正で「全日」という区分を削除しています。全日使用する時の料金は、午前・午後・夜間の使用料の合計額となります。

そのほか、中央公民館の夜間使用の時間帯が、これまで「午後5時から10時まで」としていましたが、他の施設と同様に「午後6時～10時まで」としています。

問合せ／社会教育課

町立学校体育施設 使用団体の登録

平成29年度町立学校の体育館及びグラウンドの使用団体の登録を受け付けます。前年度に登録した団体も再度登録が必要です。

対象／町内在住または在勤の10人以上で構成し、同施設を継続的に使用する団体(代表者は成人に限る) 申請・問合せ／社会教育課

農業者年金は、国民年金に上乗せした公的年金制度です



農業者年金は、農業従事者がより安心して老後の生活を過ごすことができるよう、国民年金に上乗せした公的年金制度です。加入対象や保険料は次のとおりです。

加入対象／国民年金第1号被保険者(月額400円の付加年金に加入必要)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人 **年金の種類**／納めた保険料と、その運用益により年金額が決まる積立方式確定拠出型の年金です **保険料**／月額2万円～6万円(千円単位)の間で、保険料は自分で決めることができ、随時、見直しできます

税制上の優遇措置／支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります **年金の受給**／原則65歳から生涯支給されます。仮に80歳前に亡くなった場合、80歳までに受け取れるはずであった年金に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます **問合せ**／町農業委員会事務局(産業課内)

城南勤労者福祉会館の教室&城南地域職業訓練センター講座

対象／府内在住または在勤の人 申込／受付開始日以降に受講料を

2月の図書館スケジュール

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

●は休館日です

〈開館時間〉
火～金曜日：
午前9時30分～
午後7時
土・日・祝日：
午前9時30分～
午後5時



NEW 新着図書の紹介



「茶の湯」の密室
愛川 晶/著 原書房
落語「茶の湯」の矛盾点を少女から指摘された山桜亭馬伝。その頃妻の亮子は同僚から茶会に招かれ…。神田紅梅亭寄席物帳第五弾。



本バスめぐりん。
大崎 梢/著 東京創元社
65歳の新人運転手テルさんと司書のウメちゃん。今日も移動図書館バスに乗って市内を巡る。そこには様々なドラマがあり…。



まよなかのせんろ
鎌田 歩/著 アリス館
線路のゆがみを直すため、真夜中に仕事をする作業員とマルチプルタイタンパー。電車を陰ながら支える人たちを描いた絵本。



少年弁護士セオの事件簿6
ジョン・グリシャム/作 岩崎書店
法律家を目指すセオは進学先が決まる洲統一テストを受験。惜しくも特進コースを外れるが、友人から他校の不正を聞いてしまい…。



今月のテーマ 図書



食べて元気！〜食と健康〜
今月は「食と健康」に関するおすすめの本を紹介します。

お・す・す・め・本
体を整える常備菜



あなたため美容部活レシピ
植木もも子/著 主婦の友社
体を温める食材を使ったドリンク、スープ＆おかゆ、サラダ、スイーツレシピを紹介。

おかし
ながわりえこくぶん
やまわきゆりこえ
福音館書店



つ。おかしを食べると元気が出たり、ホッとしたり。おかしには秘密のパワーがいっぱい。

ヘルシーせんだいタイズレンジャー
やぎたみこ/著 講談社

学校から帰ったらうれしいおや

大豆畑が広がる健康長寿の国に「大豆禁止令」が…。このピンチに、大豆たちが立ち上がる！



健康づくりに役立てていただくための講演会を開催します。
日時/2月17日(金) 午後2時〜3時
場所/ゆうホールミーティングルーム
対象/町内在住または在勤の18歳以上の人
内容/メタボ対策と食生活について 講師/京都岡本記念病院 管理栄養士 定員/先着18人 申込・問合せ/2月2日(木)から図書館へ

図書館講座 「メタボ対策と食生活」

城南勤労者福祉会館の教室

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
親子クッキング教室	2/11(土)~	3/11(土)	10:00~13:00	1	8組	1,500円
レッツ・クック教室	2/16(木)~	3/16(木)	13:30~16:30	1	男性16人	1,500円

城南地域職業訓練センター講座

講座名	受付開始日	期間(曜日)	開講時間	回数	募集定員	受講料等
はじめてのインターネット入門	2/8(水)~	3/8~3/17(月・水・金)	9:30~15:30	4	15	10,000円(別途要教材費)

持参し、実施する会館・センターへ(電話・FAX・郵送不可) 問合せ/府立城南勤労者福祉会館・城南地域職業訓練センター(宇治市伊勢田町新中ノ荒21-8) ☎0774(46)00000,07000

いつまでも自分らしい暮らしを続けるために

4月から、介護予防・日常生活支援総合事業が始まります

平成29年4月から、介護予防のための新しい「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」が始まります。

現在、要支援認定を受けた人が対象となる「介護予防通所介護」と「介護予防訪問介護」のサービスが総合事業へ移行され、利用する際の要介護認定が不要となります。

利用する際は、基本チェックリスト（25項目の簡易な質問表）で事業対象者として該当すれば利用することができ

きるようになります。

サービス内容や利用者負担などについては、従来と変わらず、同様のサービスとして、利用することができます。

訪問看護や福祉用具など、通所介護や訪問介護以外のサービスは今ままで通り要支援・要介護認定を受けることで利用できます。

総合事業に関する説明会

平成29年4月からの総合事業移行について、介護保険制度（総合事業）説明会を開催します。

参加希望者は2月13日(月)までに住民福祉課へご連絡ください。
日時／2月15日(水) 午後2時～3時

総合事業に関するQ&A

Q1 いつから総合事業を利用できますか？

A1 平成29年4月1日以降、総合事業を利用できます。現在、介護予防訪問介護・介護予防通所介護を利用している人は、介護認定の更新後から総合事業へ順次移行します。

Q2 総合事業のサービスとこれまでのサービスの違いは？

A2 総合事業は久御山町独自の基準を設定したサービスです。



場所／役場5階会議室51 対象／町内在住の65歳以上の人 申込・問合せ／住民福祉課

総合事業へ移行される介護予防訪問介護・介護予防通所介護は、国の基準を引き継ぐため、今までと同様のサービスを利用することができます。

今後、新設するサービスでは、サービス提供形態（提供時間や人員配置）を多様にし、サービス提供に合わせた利用料の設定を行います。

Q3 要介護1～5の人は何か変わりますか？

A3 要介護の人はサービスの変更はありません。要介護認定の手続きも同じです。

家族介護者交流事業

家庭で高齢者を介護されている人同士の交流を深めます。

日時／3月7日(火)

午前10時～午後1時30分 場所／保健センター調理実習室 対象／在宅で介護を要するおおむね65歳以上の高齢者を、常時直接介護している人 内容／介護予防の料理教室と昼食を交えての交流会 定員／先着15人 費用／500円 持ち物／エプロン、三角巾、ハンドタオルなど 申込・問合せ／2月2日(木)～15日(水)に住民福祉課へ。電話可



地域の居場所「おこやしこもれびラザ」

町社会福祉協議会では、認知症の予防や介護相談など、地域や家族の支援を手助けし、楽しいひと時を過ごしていただけるカフェを開設しています。

認知症の人もその家族も地域の人も参加自由。コーヒーを飲みながらゆっくりしていただける場所です。

日時／2月9日(木) 午後2時～4時

場所／ほっとハウス「チエさん」(ゆうホール角の信号を北へ約30m) (写真)

内容／脳トレ・認知症予防ゲーム、喫茶・介護相談、昔懐かしいレコードも聴けます

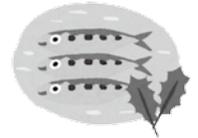
参加費／200円 (コーヒー・お菓子付) その他／予約不要 問合せ／同協議会



その他／予約不要 問合せ／同協議会

現行	
介護給付 (要介護1～5)	⇒
介護予防給付 (要支援1・2)	
・住宅改修・福祉用具・訪問看護・通所リハなど	
介護予防給付 (要支援1・2)	⇒
・訪問介護・通所介護	
介護予防事業	⇒
・一次予防事業 (いきいきハツラツ塾など)	
・二次予防事業 (いきいきスマイル塾)	

平成29年4月から	
現行通り変更ありません	
総合事業 (要支援1・2、事業対象者)	
・訪問型サービス	
・通所型サービス	
【65歳以上の人】	
・一般介護予防事業	
※事業により60歳から利用できます	



ワーク・ライフ・バランスデー
働く人や企業経営者向け講演会
仕事と生活の調和のあり方や、自らの働き方について考える「ワーク・ライフ・バランスデー」を開催します。
住民や従業員対象と、企業経営者向

山城人権フェスタinじょうよう
映画「ズートピア」と
西川ヘレンさんの講演
山城人権ネットワーク
一歩推進協議会では、人権啓発事業「2017山城人権フェスタinじょうよう」を開催します。
日時と内容／2月18日(出) 1部 午前10時から。子ども映画「ズートピア」
2部 午後2時30分から。西川ヘレンさんの講演 場所／文化パルク城陽
入場整理券／2月1日(水) 午前8時30分から役場総務課で無料配布。先着50枚、1人3枚まで 問合せ／総務課



(c)2016 Disney. All Rights Reserved.

催し・募集

回	日 時	セミナー内容
1	2月10日(金) 午後6時～8時	・経営戦略の理解 ・成功要因の探索
2	2月15日(水) 午後6時～8時	・攻めの財務管理 ・売上拡大に向けて
3	2月17日(金) 午後6時～8時	・戦略的中期経営計画策定

久御山町・宇治市・城陽市に設立された3つの創業支援ネットワーク「チャレンジスクエア」が、後継経営者・経営幹部・上級管理者などを対象に経営支援の環境としてセミナーを開催します。
日時・内容
／上表 場所
／京都信用保証協会山城支所(宇治市大

後継経営者・経営幹部向け「経営戦略セミナー」
久御山町・宇治市・城陽市に設立された3つの創業支援ネットワーク「チャレンジスクエア」が、後継経営者・経営幹部・上級管理者などを対象に経営支援の環境としてセミナーを開催します。

2部 午後2時から。講演「ワークライフバランス」男性も女性も、自由になろう」講師：タレント、エッセイスト 小島慶子さん 場所／役場5階「ペンションホール」その他／当日、保育ルームを開設しますので、希望者は3月3日(金)までに総務課へご連絡ください 問合せ／総務課



けの講演を行います。無料で、申込不要。お気軽にお越しください。
日時と内容／3月18日(出) 第1部 午前10時から。講演「経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス」講師：ワーク・ライフ・バランスコンサルタント 大塚万紀子さん(写真) 第2部 午後2時から。講演「ワークライフバランス」男性も女性も、自由になろう」講師：タレント、エッセイスト 小島慶子さん 場所／役場5階「ペンションホール」その他／当日、保育ルームを開設しますので、希望者は3月3日(金)までに総務課へご連絡ください 問合せ／総務課

農産物直売「福菜市」
2月18日(土)
山城地域の障害者就労支援事業所等が合同で野菜などを直売する「福菜市」を開催します。
障害のある人が一生懸命育てた新鮮な野菜を用意します。なお通常、毎月第2土曜日に開催していますが、今回は第3土曜日となります。
日時／2月18日(土) 午前11時～午後3時 場所／クロスピアくみやま 販売商品／季節の野菜、加工品、焼き菓子など 問合せ／京都府山城北保健所 福祉室 ☎0774(21)21933



府政を見る会
久御山町及び宇治市・城陽市の明るい選挙推進協議会と、京都府選挙管理委員会・京都府明るい選挙推進協議会では、「府政を見る会」を実施します。
日時／2月21日(火) 午前9時～午後5時 対象／町内在住の人(子ども同伴はご遠慮ください) 内容／京都府立図書館見学と京都府議会の傍聴 定員／先着10人 参加費／無料(昼食は参加者負担) 申込・問合せ／2月14日(火)までに町選挙管理委員会事務局(総務課内)へ。電話可

久保町上ノ山37番地3) 講師／武田 経営研究所 代表 武田秀一さん 定員／各回先着20人 参加費／無料 申込 問合せ／町商工会 ☎0775(631)6518、または町産業課

久保町上ノ山37番地3) 講師／武田 経営研究所 代表 武田秀一さん 定員／各回先着20人 参加費／無料 申込 問合せ／町商工会 ☎0775(631)6518、または町産業課

(有料広告)

救急・急患 24時間 365日対応

救急告示病院・地域がん診療病院・地域医療支援病院・災害拠点病院・地域リハビリテーションセンター



社会医療法人 岡本病院(財団)

京都岡本記念病院

大切にします
ここからた やすさを

第二岡本総合病院が、2016年5月の移転を機に改称しました



京都府久世郡久御山町佐山西ノ口 58 番地

TEL.0774-48-5500(代表)

食と農を考える 消費者と生産者の意見交換会

山城産農産物の「食の安心・安全」に関する生産者の取り組みについて、消費者と生産者が、相互理解と意識醸成を目的に、交流や意見交換等を行います。



日時／2月25日(出) 午前9時～午後1時 **場所**／町内(聖護院大根農場、中央公民館、農産物直売所「旬菜の里」) **内容**／▼聖護院大根農場見学▼生産者による栽培方法などの説明▼「食の安心・安全」の取り組み説明▼ゆず大根の加工体験▼食べ比べなどをしながら生産者と意見交換 **定員**／30人 **申込・問合せ**／京都府山城広域振興局 農林商工部企画調整室 ☎0774(21)3211

シニア文化祭 2月19日(日)

町シニアクラブ連合会では、クラブ創立50周年記念の文化祭を開催します。どなたでもご来場いただけます。

日時／2月19日(日) 午前9時30分～午後3時 **場所**／中央公民館 **内容**／第一部式典、第二部(祝賀アトラクション)＝オープニング和太鼓、女性部のフラメンコ **作品展示、舞台発表** **問合せ**／荒見苑

クロスピアで会社(求人)説明会

町では、町商工会、ハローワーク宇治と連携して、「求人希望する事業

所」と「働きたい人」とをマッチングする会社説明会(求人説明会)を、毎月第3水曜日に開催しています。

2月の参加事業所は、(株)大京塗料商会(塗料卸売業)、(株)新生工業(精密板金・金属加工業)、(株)ツダエレクトリック(電子機器用ハーネス加工業)です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

日時／2月15日(水) 午後2時～4時(受付は3時45分まで) **場所**／クロスピアくみやま **問合せ**／産業課

ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童等のつどい

京都府ではひとり親家庭の新入学児童を対象に、知事との交流会を開きます。

日時／3月12日(日) 午前10時30分～午後2時30分 **場所**／京都テルサ(京都市南区新町通九条下ル) **対象**／4月に小学校に入学するひとり親家庭の児童とその保護者 **内容**／知事と一緒にレクリエーション、記念品のプレゼント(※当日出席者) **申込**／2月20日(月)までに、はがきに「新入学児童のつどい参加希望」とし、住所、電話番号、保護者名、新入学児童と同行する兄弟姉妹の名前・フリガナ・生年月日・性別、最寄り駅、参加人数を記入のうえ、母子家庭の人は京都府母子寡婦福祉連合会、父子家庭の人は京都府民生児童委員協議会(いずれも〒604-0874京都市中京区清水町375府立総合社会福祉会館内)へ **問合せ**／京都府山城北保健所福祉室 ☎0774

ひとり親家庭を応援する 子どもの居場所づくり

ひとり親家庭の子どもや親が気軽に集まれる場所を設けて、遊びや学習、ご飯作りなどをしてひとり親家庭の応援をします。都合の良い時間からの参加でも結構です。



日程／左表 **対象**／町内のひとり親家庭の小学生とその保護者 **定員**／10人 **参加費**／無料。ただし食材料費100円 **申込・問合せ**／町母子寡婦(さつき)会 南るり江さん ☎0774(45)0284(午後6時～9時)

区分	水曜開催	金曜開催
2月	1日、8日、15日、22日	3日、10日、17日、24日
3月	1日、8日、15日、22日	3日、10日、17日、24日
時間	午後4時30分～8時30分	
場所	ほっとハウス「チエさん」	
内容	遊び、学習サポート、夕食作り	

ほっとハウス「チエさん」は、ゆうホール角の信号のある交差点を北へ約30%。

親子ニコニコ子育てサロン

日時／2月13日(月) 午前10時～午後0時30分 **場所**／保健センター2階調理室 **対象**／未就学の子どもと保護者 **内容**／クッキングくいち(大福) **定員**／先着10組 **参加費**／1組200円 **申込・問合せ**／2月2日(木)～9日(木)に町社会福祉協議会へ



(木)に町社会福祉協議会へ

おもちゃ病院(おもちゃの修理)

町社会福祉協議会のボランティアグループ「おもちゃ病院」では、子どものおもちゃの修理を行います。

日時／2月11日(出) 午前10時～正午(修理受付は午前11時まで) **場所**／ゆうホール **修理費**／無料。部品交換が必要な場合は要実費 **その他**／予

(有料広告)

京都南大霊園

永代墓 新区画

1区画 48.8万円 (税別)

墓地・墓石代金 永代管理料込み

春と秋のお彼岸・お盆には、JR宇治駅・京阪宇治駅・近鉄小倉駅より送迎バスを運行しております。

まずはお電話下さい。

〒611-0021 京都府宇治市宇治金井戸7-23

▶ホームページ <http://km-daireien.jp/>

0120-24-8452

宗旨・宗派は問いません。どなたでも御利用になれます。

約不要。当日修理会場へお持ちください。ものにより修理できない場合があります。問合せ／同協議会

傾聴サロン「ハミング」

傾聴ボランティア「ハミング」では傾聴サロンを行っています。

傾聴とは本人や、介護者のお話を聴かせていただくボランティア活動で、話すことで気が楽になり気持ちやすくなります。「こころの援助活動」です。傾聴ボランティアとお茶を飲みながらいろいろなお話をしませんか。

日時／2月16日、3月16日（毎月第3木曜日） 午後1時30分～3時30分
場所／ほっとハウス「チエさん」(ゆづホール角の信号交差点を北へ約30m)
対象／65歳以上のひとり暮らしの人、高齢者世帯、介護している人など
問合せ／町社会福祉協議会

募集

買い物物送迎サービスボランティア

町社会福祉協議会では、買い物物送迎サービスを実施するにあたって、運転ボランティアと見守りボランティアを募集しています。



運転ボランティアは、利用者宅付近からイオンモール久御山までの送迎をしていただく活動です。資格は普通免許を所持し、福祉有償運送運転講習会の受講者としています。

見守りボランティアは、付き添いではなく、イオンモール内で利用者の買

い物を見守っていただく活動です。

実施日時／2月7日(火)、9日(木)、13日(月)、15日(水)、17日(金) いずれも午後2時～3時30分
申込・問合せ／同協議会

嘱託保育士・幼稚園教諭を募集

町では、平成29年度の嘱託員(保育士・幼稚園教諭)を募集します。

試験／2月5日(日) 午前10時から。面接と実技試験 **応募資格**／保育士資格、幼稚園教諭免許の両方を有する人(取得見込の人を含む) **申込**／2月3日(金)までに、申込書に必要書類を添えて子育て支援課へ持参。郵送不可。
※申込書は、町ホームページからダウンロードまたは同課で配布 **問合せ**／子育て支援課



児童手当の給付

10月分から1月分までの児童手当の振り込みは、2月3日(金)です。ご指定の金融機関に振り込みしますので、ご確認ください。 **問合せ**／子育て支援課

高校生給付型奨学金

京都府では、次の①から④のいずれかに該当する町民税非課税世帯で、高等学校などに通うお子さんに奨学金を支給します。なお、他の京都府奨学金制度と併用できない場合があります。

対象／新高校1～3年生で、①父子

・母子世帯(20歳以上65歳未満の人と同居している世帯は申請不可) ②児童世帯 ③障害者世帯(父や母が障害者手帳3級以上などを持つ世帯) ④長期療養者世帯(父や母が6か月以上入院等している世帯) **申込・問合せ**／2月28日(火)までに、申請書と平成28年度町民税非課税証明書、振込口座を確認できるもの、③④の世帯はそれを証明する書類、合格決定通知書または生徒手帳、印鑑を持参し、京都府山城北保健所総務分室 ☎0774(63)5745、または役場子育て支援課へ

国民健康保険一部負担金の減額、免除及び徴収猶予

町の国民健康保険加入者で、特別な事情により生活が著しく困難になり、医療費の自己負担(一部負担金)の支払いがでなくなつたときは、その事情に応じて一部負担金の減額、免除及び徴収猶予の措置を受けられる場合があります。

国民健康保険証と印鑑、マイナンバーの分かるものを持参のうえ、国保健康課でご相談ください。



相談

2月17日(金) 無料法律相談

京都弁護士会による、無料法律相談会が開催されます。

日時／2月17日(金) 午後1時から

場所／役場1階相談室1
定員／先着6人(町内在住または在勤・在学の人。1人30分以内) **申込・問合せ**／総務課

★ 行政・人権擁護相談

行政相談は、国の仕事についての要望や苦情の相談、人権擁護相談は、差別やいじめなど人権に関する相談。

日時と場所／2月14日(火) 午前10時～午後3時、役場1階相談室1
【女性のための相談】
女性の子育てや介護、家庭の問題、仕事、対人関係などの相談。

日時／2月14日(火)、28日(火) いずれも午前10時～午後1時 **申込**／面接・電話相談とも前日までに総務課へ。定員に満たない場合は当日も受け付け。

【弁護士無料法律相談】(町社会福祉協議会)
町内在住または在勤者を対象とした弁護士による無料相談。
日時／2月16日(木) 午後1時～3時30分。相談時間は1人25分程度 **場所**／地域福祉センター **申込**／2月2日(木)から同協議会へ。先着6人

【司法書士無料法律相談】(町社会福祉協議会)
町内在住または在勤者を対象とした金銭トラブル、相続、贈与、不動産の売買、登記、多重債務、成年後見などに関する相談。
日時／2月16日(木) 午後1時30分～4時。相談時間は1人25分程度 **場所**／地域福祉センター **申込**／2月2日(木)から同協議会へ。先着6人



【消費生活相談】

日時／毎週水曜日 午前10時～午後4時
場所／役場2階会議室22

【すこやか養育相談】

保育所では、子育てについての色々な相談をお受けしています。

日時／2月16日(木) 午後1時～4時

場所／御牧・佐山・宮ノ後保育所 ※電話での相談は毎週木曜日の午前11時～午後4時までお受けします

【教育相談】

町内在住の幼児・児童・生徒や保護者を対象に、教育や子育てについての相談をお受けしています。

日時／毎週火～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後5時
場所／教育相談室(ゆうホール2階) ※電話で教育相談室へ予約を0774(46)5640

【くらしの相談】

家庭の事情や失業等で困っていたり、生活を立て直したいけれど、どうしたらよいか分からない、そんな悩みにも、相談支援員が解決のお手伝いをします。

日時／2月3日(金) 午前11時～正午、午後1時～3時
場所／役場1階相談室 問合せ／京都府山城北保健所 綴喜分室0774(63)5747

【福祉サービス利用援助事業に関する相談】(町社会福祉協議会)

認知症やもの忘れのある人、知的や精神障害のある人で、日常的な金銭管理や通帳の管理が不安な(できない)人に対して、自立した生活を支援するための相談。電話相談もお受けします。
日時／2月9日(木) 午後1時～4時

場所／地域福祉センター

【介護相談】(町社会福祉協議会)

日時／2月23日(木) 午後1時～4時

場所／地域福祉センター

【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)

日時／2月9日(木)、23日(木) いずれも午後1時～4時
場所／地域福祉センター

【ふれあいテレホン相談】(町社会福祉協議会)

電話による色々な悩みごとの相談。専用電話／075(631)3421

相談時間／午前8時30分～午後5時

町の施設

ふれあい交流館 ゆうホールの催し

申込は2月2日(木) 午前9時～8日(水) 午後9時

【休館日】毎週月曜日

【申込と費用】各教室の参加申込は、来館または電話のうえ、参加者本人かその保護者などが行ってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は2月8日(水)までにゆうホール窓口(午前9時～午後9時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

漢字の達人教室・えんぴつ書き方道場

日時／2月5日(日) 午前9時30分～

10時30分 対象／町内在住の小学2年生以上(大人の参加可) 内容／漢字学習と書写教室を同時並行開催 定員／20人



童謡を楽しむ会

日時／2月8日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住または在勤でおむね50歳以上の人 内容／先生のピアノに合わせて、童謡などを楽しく歌います 定員／60人 申込不要。当日、直接会場へ 費用／資料代だけ必要

漢字出直し塾

日時／2月10日(金)、24日(金) 午前10時～11時30分



対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／プリントを使った自習形式で、小学校で習った漢字からもう一度学び直します 定員／30人 申込不要。当日、直接会場へ 費用／1000円

小学生(親子) 科学教室

日時／2月11日(土) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学生とその保護者 ※1～3年生は保護者同伴 内容／科学ビデオの視聴と身近な科学実験 定員／10組

小学生生工作教室

日時／2月12日(日) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時 ※①、②のいずれか選択 対象／町内在住の小学生

内容／木で「腰掛け」を作ります 定員／各10人 費用／400円

大人ビデオ鑑賞教室

日時／2月15日(水) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／映画「地上より永遠に」を鑑賞 定員／25人 申込不要。当日、直接会場へ

脳若返りプロジェクト

日時／2月16日(木)

午前10時～11時30分 対象／町内在住のおおむね50歳以上の人 内容／楽しい学習プログラムで脳の若返りを 定員／30人 申込不要。当日、直接会場へ



週末の星空観察会

日時・内容／2月18日(土) 午後6時30分～7時30分。冬の星座を観察。受付は当日の終了時間の30分前まで 対象／星空に興味のある人。 ※小学生以下は保護者同伴。雨天・曇天の場合は中止

フラワーアレンジメント教室

日時／2月19日(日) 午前9時30分～正午

対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 内容／季節の花でアレンジメントを作ります 定員／16人 費用／1,500円

小学生フラワーアレンジメント教室

日時／2月19日(日) 午後1時30分～

4時 対象／町内在住の小学校3〜6年生 内容／季節の花でアレンジメントを作ります 定員／16人 費用／800円

小・中学生のための囲碁教室

日時／2月26日(日) 午前9時30分〜11時30分 対象／町内在住の小・中学生と保護者 内容／囲碁を基礎から楽しく学びます 定員／20人



総合体育館の催し

申込は2月2日(木) 午前9時から
【休館日】毎週水曜日
(祝日の場合は開館)

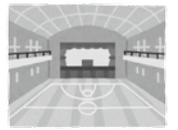
トレーニング機器使用講習会

&相談日
日時／2月5日(日)・19日(日) 午前10時〜10時40分、2月14日(火)・23日(木) 午後7時〜7時40分。※いずれか一日選択 対象／12歳以上の人(小学生を除く) 内容／体育館のトレーニング機器の使用方法など、機器を利用するために必要な講習会。トレーニングプログラムなどのアドバイス 定員／各先着15人 費用／500円。講習会受講済で相談だけの場合は、トレーニングルーム使用料だけ必要 その他／顔写真(25cm×2cm) 1枚必要

体育館開放スポーツデー

日時／2月11日(土) 午前9時〜正

午 対象／町内在住または在勤、在学の人 種目／小学生用バスケットボール、バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、卓球、輪投げなど 内容／メインアリーナを無料開放。申込不要。お気軽にお越しください



中央公民館の催し

申込は2月2日(木) 午前9時から。申込人数の少ない教室は、開催を中止または延期することがあります。
【休館日】毎週水曜日(祝日は開館)

大人チャレンジ教室

日時／2月27日(月) 午前9時30分〜午後1時 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 講師／パンサークル 定員／15人 費用／500円 持ち物／エプロン、三角巾



アイデア工作教室

ハンギングプランターのネットを、毛糸の編み方で作ります。鉢と苗付きです。



日時／2月28日(火) 午後1時30分〜4時30分 対象／町内在住または在勤で18歳以上の人 講師／長谷川寿美さん 定員／15人 費用／300円

食文化講座

久御山の野菜を使って漬物やおかずなどの料理を学びます。
日時／3月7日(火) 午前9時30分〜正午 対象／町内在住または在勤で18歳以上の女性 講師／J.A.京都やましろ久御山町支店女性部 定員／先着15人 費用／800円

老人福祉センター 荒見苑の催し

申込は2月2日(木)から参加者本人が同苑へ。電話可
【休苑日】毎週日曜日、祝日、土曜日の午後

物作り教室

履かなくなった靴下を用いて、指で編んで座布団を作ります。
日時／2月24日(金) 午後1時30分〜3時30分 対象／町内在住で60歳以上の人 定員／先着20人 費用／500円



子育て支援センター あいあいホールの催し

【休館日】毎週日曜日(第2日曜日を除く)、月曜日、祝日

ベビーマッサージ

マッサージで赤ちゃんの心と体をリ

ラックスしてあげましょう。
日時／2月8日(水) 午前10時40分〜11時40分 対象／生後3か月頃からハイハイを始めるまでの赤ちゃん 定員／先着10組 費用／乳児1人につき300円 申込／2月4日(土)まで



親子ひろば

日時／2月10日(金)、24日(金) 午前9時30分〜11時30分 場所／地域福祉センター2階視聴覚室

日曜開館

日時／2月12日(日) 午前8時30分〜午後5時(プレイルーム使用は午前9時〜午後4時)



3B体操

日時／2月14日(火) 午前10時30分〜11時30分 費用／1家族300円 申込／2月10日(金)まで

2月の誕生会

2月生まれのお友だちをお祝いしましょう。写真入りのカードをプレゼントします。2月21日(火)までに来館の上、申し込んでください。

日時／2月23日(木) 午前11時30分

笑顔をキャッチ!

1歳8か月児健診(1月20日)で見つけたかわいい笑顔です。



2月の母子保健と成人健診				
健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
離乳食教室	2日(木)	午前10時～10時15分	3～10か月児の保護者(要予約)	離乳食の指導、作り方の実習と試食(初期・中期・後期)
※子育て相談(あいあいホール出張相談)	6日(月) 13日(月) 20日(月)	午前9時～午後4時30分	おおむね中学校卒業までの子どもの保護者	あいあいホールの休館日を利用して、保健師等が育児や発達に関する相談をお受けします
乳幼児相談	8日(水)	午前9時30分～10時30分	乳幼児	発達・育児・栄養などの相談
2歳6か月児歯科健診	15日(水)	午後1時5分～1時15分 午後2時～2時10分	平成26年7・8月生まれ	歯科医師による健康診査、予防指導、身体的・精神的な発達指導
成人歯科健診	15日(水)	午後1時～1時30分	40歳以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯科衛生士による歯みがき指導
1歳8か月児健診	17日(金)	午後1時20分～1時40分	平成27年5月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
3～4か月児健診	21日(火)	午後1時20分～1時40分	平成28年10月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
10か月児健診	22日(水)	午後1時20分～1時50分	平成28年3月生まれ	医師による健康診査、離乳・保育・栄養などの指導
3歳児健診	24日(金)	午後1時20分～2時	平成25年7月生まれ	医師、歯科医師による健康診査、身体的・精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第1回)	25日(土)	午後1時～1時15分	妊婦と家族	助産師によるお産の話、沐浴実習

会場は保健センター(※はあいあいホール)です。母子健康手帳・健康手帳をお持ちの人は、必ずご持参ください。問合せ/子育て支援課

「ごうしなればならない」ということが分かっているけど、「そうならない自分」にイライラしたり、泣いたり、乱暴なことを言ってしまったりすることもあります。また、「できない自分」を感じ、鼻をいじる、爪をかむなどの癖が出たり、わざとふさげる姿も見られます。

そんな時、大人は「ごうして〜なの」と叱ったり、問いたただるのではなく、子どもの揺れる気持ちを受け止めながら、自分で気持ちを整える時間を保障してあげましょう。

一方で、この時期は「前」と「今度」の時間的な見通しを持つことができようになっています。つまり、次の自分に期待することで、落ち込んだ自分の気持ちを立て直すことができ始めるのです。

大人が、「今回は〜になったけど、次はこうしてみようか」と、「今度」を意識できるような声掛けや、変わってきた自分を子どもが感じられる声掛け

すくすく子育て★ PART 11



4歳を過ぎた子どもは自分の思いと相手の思いに揺れる姿が見られます。

自制心の形成

耳のことなんでも相談

聴力測定、聞こえに関する相談を言語聴覚士が行います。

日時/3月2日(木) 午前10時30分〜

午後2時30分。一人約1時間 場所/ゆうホール2階ボランティアルーム
定員/4人 申込/事前に京都府聴覚言語障害センターへ ☎0774(30)9000 ☎0774(55)7708



をしてあげること、子どもは前向きに気持ちを持っていくことができます。

このように、子どもは、揺れる気持ちを受け止めてもらい、次への期待を育てる経験を繰り返して、4歳も後半になると、揺れながらも相手の思いに合わせて自分の思いを調整するという自制心が形成されてきます。

「私はブランコにまだ乗っていたいけど、〇〇ちゃんも乗りたいだろうから」と、自分の気持ちと相手の思いをてんびんにつけて、そして、「私はたくさん乗ったから」と、自分を励まし、「ブランコに乗ってほしいけど、〇〇ちゃんに代わってあげよう」という自制心へつながるのです。

大人は子どもに、先取りして指示をしたり、禁止したりするのではなく、子ども自身が相手の気持ちと自分の気持ちに調整をつけ、前向きに物事に取り組んでいける心を、じっくり待って育ててあげたいものです。

問合せ/子育て支援課

病児・病後児保育

保育所や幼稚園に通うお子さんが、病気の回復に至っていない、または回復期にあっても集団保育が困難で、かつ保護者が就労等やむを得ない状況により家庭での保育ができない場合、左記の施設でお子さんをお預かりします。



実施場所／医療法人啓信会 京都市づ川病院あゆみ保育園内そよかぜルーム **利用時間**／月々金曜日11午前8時～午後6時、土曜日11午前8時～正午。日曜日・祝日及び12月30日～1月3日は休業 **料金**／日額2,000円 **定員**／4人 **問合せ**／同保育園内そよかぜルーム ☎0774(54)1111 内線2191または町子育て支援課

いきいき健康教室

栄養編

楽しく料理をしながら、自分の健康を見つめてみましょう。

今回のテーマは「骨を強くして骨粗しょう症予防」です。

日時／3月3日(金) 午前10時～午後2時 **場所**／保健センターすこやかルーム・調理実習室 **対象**／おおむね40歳以上の人 **内容**／調理実習(日常の食生活でできる工夫)、栄養士、保健師による骨粗しょう症予防の話 **献立**／豆腐とほうれん草のキッシュ風、菜の花の酢みそ和え、かぶの翁和え、スープ、果物(変更の場合あり) **定員**／先着20人 **費用**／無料 **持ち物**／エプロン、三角巾、手拭

タオル、筆記用具など **申込・問合せ**／2月2日(木)～24日(金)に国保健康課へ。電話可



「くみやま食暦」料理教室

久御山の野菜をたっぷり使った創作料理を作ります。地元のおいしい野菜を食べてヘルシーな食生活を目指しましょう。



日時／2月20日(月) 午前10時～午後1時 **場所**／保健センター調理実習室 **対象**／住民 **内容**／調理実習 **献立**／ちぢみ風ねぎ焼き、小松菜のからし和え、大根と柿の酢の物など(都合により一部変更になる場合があります) **講師**／食育推進(食暦)協議会の会員 **定員**／先着20人 **参加費**／無料 **持ち物**／エプロン、三角巾、手拭タオル、筆記用具など **申込・問合せ**／2月2日(木)～16日(木)に国保健康課へ。電話可

難病(膠原病)医療相談

膠原病やその疑いのある人、ご家族のご相談を専門医がお受けし、指導・助言します。無料です。

日時／2月22日(水) 午後1時～3時30分 **場所**／京都府山城北保健所綴喜分室(京田辺市田辺明田1) **担当医師**／京都第一赤十字病院リウマチ内科部長 福田互先生 **定員**／先着6人 **申込**／2月6日(月)から電話で同分室へ ☎0774(63)5734

※膠原病とは…免疫の異常などで皮膚、関節、筋肉、血管などに病変が生じる病気です。全身性エリテマトーデス、慢性関節リウマチ、強皮症、多発性筋炎などがあげられます。

こみやまのサロン

町では、家にひきこもりがちで心の健康に不安のある人を対象に、仲間と交流しながらゆつくりと過ごしていただくサロンを毎月開いています。申込不要。お気軽にご参加ください。



日時・内容／2月3日(金) 午前11時～午後2時 11料理作り、2月17日(金) 正午～午後3時 11カラオケやゲーム **場所**／中央公民館 **問合せ**／住民福祉課

流れ橋ウォーク

歩こう会

地元を訪ねるウォークです。

行先／コカ・コーラ工場見学、四季彩館、流れ橋、浄安寺(約6km) **日時**／2月11日(出) 午前9時30分

ゆうホール集合 **費用**／無料 **持ち物**／弁当、飲料、タオル、帽子、敷物、ゴミ袋など **申込・問合せ**／町歩こう会の安

ソフトバレーボール親睦大会

日時／3月26日(日) 午前9時から

場所／総合体育館 **種目**／①トリムの部(18歳以上の男性2人、女性3人以上で登録) ②トリム180の部(40歳以上の男性2人、女性3人以上で登録) ③コート内合計年齢が180歳以上)

西修二さん ☎0774(43)6032

女性の部(18歳以上の女性5人以上で登録)

④女性180の部(40歳以上の男性2人、女性3人以上で登録。コート内合計年齢が180歳以上) **試合方法**／15点先取の3セットマッチ **募集**／30チーム **抽選 参加費**／1チーム3,000円、登録チーム1,000円 **申込**／2月24日(金)までに町体育協会へ



力を合わせて料理に挑戦

おやこの食育教室

12月26日、町食生活改善推進員協議会「久味の会」主催のおやこの食育教室が、保健センター調理実習室で行われました。

子どもの豊かな感性を培い食育を養うことを目的に行われており、親子16人が参加。鮭のちゃんちゃん焼き風や、さつまいもときゅうりのごろごろサラダ、小松菜と玉ねぎのみそ汁など5種類の料理に挑戦。親子で協力して野菜を刻んだり、お皿に盛りつけたり、手順を確認しながら取り組んでいました。



▲協力して料理を作る親子



▲地域の人が見守るなか、勢いよく燃え上がるとんど

燃える炎に無病息災願う

東一口のとんど

正月の火祭り行事、「とんど」が1月15日、東一口の大池神社東側の田んぼで行われました。

とんどは、左義長とも呼ばれ、町内でも数か所で传承されています。中でも東一口のとんどは、高さ10メートルにも及ぶ重厚なもので、京都府無形民俗文化財に登録されています。

強い寒波により前日からの積雪で、一面白銀の世界のなか、注連縄や松飾り、書き初めなどが中に入れられ、夜明けとともに点火されると勢いよく燃え上がり、勇壮な炎に参加者は無病息災を願いました。

農作物の豊凶を占う

雙栗神社で粥占神事

佐山の雙栗神社で1月15日、農作物の豊凶を小豆粥で占う粥占神事が行われました。

午前0時、奥村宮司による祝詞で始まった神事は、宮総代らの手によって、釜の中に8種類の農作物の札がついた竹筒を入れ、約1時間30分かけて炊きあげられた後、竹筒の中の粥の詰まり具合で農作物の豊凶が占われました。

結果は、早稲9分、中稲6分、晩稲9分、綿8分、大豆5分、芋4分、黍6分、梨0分となり、「今年は米が豊作となり、台風の影響があっても限定的である」と判定されました。



▲竹筒の中の粥の詰まり具合を確認

地区名	出生児	父・母
大橋辺	藤井 謙翔	康士・美香
島田	田井 紬希	一真・淳美
佐山	小山 楓乃音	拓郎・晃
佐古	吉川 侑志	延宏・理紗
林	小寺 冬真	庸平・愛
//	西山 蓮人	歩・優希
市田	杉川 碧空	昂彦・華成
田井	中出 道成	勇・絢花

お誕生



ご結婚



おめでと〜っごいいます

地区名 夫の氏名・妻の氏名

林 松田 良太・松田 春奈

市田 長谷川大樹・長谷川真子

下津屋 辰村 佳樹・辰村 祐子

目標は甲子園のマウンド 世界大会でMVP

昨年12月18日から23日まで台湾で行われた、学童軟式野球の世界大会「第19回台湾・諸羅山盃」で「JAPAN京都隊」のメンバーとして出場した、東角小6年の谷口勇人選手(栄)が、1月11日、町役場を訪れ信貴町長に報告をしました。

この大会は、アジア・環太平洋地域から168チームが参加。投手として出場した谷口選手は決勝戦で完封、打者としても5割4分5厘、4ホームランと投打に大活躍。チームの優勝に貢献し、大会MVPに輝きました。谷口選手は、「甲子園のマウンドに立つことが目標です」と話してくれました。



▲表彰状を手に優勝報告する谷口勇人選手(左から3人目)



▶松栄会の会員と絵合わせで楽しく交流

正月遊びで交流 東角幼稚園

栄3・4丁目シニアクラブ松栄会の7人が、1月12日、東角幼稚園を訪問し、園児たちと昔ながらの正月遊びを楽しみました。

松栄会との交流は毎年行っており、今年で8回目。福笑いや羽子板など正月にちなんだ遊びや、けん玉、かるた、絵合わせなどをホールや各教室に分かれて楽しみました。松栄会の兼松弘会長(栄)は「子どもと一緒に楽しく遊ぶことで、自分たちも元気がもらえます」と話されていました。

色について楽しく学習 佐山小で科学体験

佐山小学校で、12月20日、長浜バイオ大学の川瀬雅也教授を講師に迎えて出前授業が行われました。

これは、大学と小・中学校が連携し、子どもたちに科学に対して興味を持ってもらおうと、京都府教育委員会が行っているものです。

この日は5年生48人が「サインペンの色を分けてみよう」と題した授業で、光や絵の具の3原色について説明を受けたあと、実際に色が分かれていくところを、ろ紙と水を使って実験し、楽しみながら科学について学びました。



◀色が分かれていく様子を観察する児童

わがやのアイドル



宮野 杏睦ちゃん (1歳3か月)
いつもにこにこ杏睦ちゃん。幸せをたくさんありがとう。パパもママも杏睦の成長が楽しみです。



青木 優芽ちゃん (1歳3か月)
にこにこの笑顔でいつも周りを明るくしてくれてありがとう。これからも笑顔いっぱい女の子でいてね。



杉川 結心・碧空ちゃん (1歳11か月・1か月)
大好きなアンパンマン達と一緒に♡二人仲良く大きくなってね♡

し尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合 ☎ 075(631)5171 へ連絡してください。		
2月17日(金)	藤和田、島田、東島田、東一口(国道1号以东)、森(国道1号以东)、森村東(国道1号以东)、野村、野村村東、佐山、新開地、佐古、清水、林、市田、田井、荒見、下津屋	2月20日(月)	大橋辺、北川顔、坊之池、森(国道1号以西)、森村東(国道1号以西)、西一口、中島、相島、東一口(国道1号以西)

野焼きは禁止されています！

屋外でごみを燃やすいわゆる「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」や他の法律等で一部の例外を除き、禁止されています。

家庭から出るごみを処分する場合は、収集日に所定の場所に出すなどして、適正に処分してください。

例外的に認められている焼却行為であっても、風向きや強さ、時間帯、近隣の生活環境等に十分配慮し

てください。なお、近隣住民に迷惑がかかるなど生活環境への影響が認められる場合は、速やかに消火してください。

問合せ／環境保全課



火災警報器を設置することによって、火災の発生を感じし、警報を鳴らすことで、い

置してください。

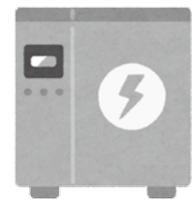
皆さんのご家庭では、住宅用火災警報器を設置されていますか。平成28年の設置状況調査結果を見ると、町内でもまだ少数のご家庭で設置されていない状況にあります。未設置のご家庭は早急に設置してください。

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

町では、住宅のエネルギー自立化を促進するため、町内の住宅用太陽光発電(公称最大出力値10kW未満のもの)と、蓄電設備(蓄電容量が1kWh以上のもの)を同時に設置する人を対象に、その費用の一部を補助しています。
対象 次の「要件1」のいずれかを満たし、かつ「要件2」の全てを満たすもの **要件1** ▼町内に自らが居住する住宅(小規模店舗等を併設したものを含む。ただし、借家・共同住宅は除く)に太陽光発電設備と蓄電設備を同時に設置した個人 ▼太陽光発電設備と蓄電設備を設置した町内の新築住宅を購入した個人 **要件2** ▼太陽光発電設備と蓄電設備は未使用のもの ▼太陽光発電設備は公称最大出力値10kW未満のもの ▼蓄電設備は蓄電容量が1kWh以上のもの ▼本町に住所を有している ▼平成28年4月1日以後に太陽光発電設備と

住宅用太陽光発電設備と蓄電設備の設置に補助金

蓄電設備を同時に設置したもので、太陽光発電設備を対象とする電力需給契約を電力会社と締結し需給開始日から6か月以内のもの ▼「要件1」に該当する個人に町税滞納が無いこと **補助金** / 太陽光発電設備・蓄電設備ともに、1施設ごとに設置に要した費用の2分の1を限度とし、それぞれの補助金上限額は次の通りです (1,000円未満の端数切り捨て) ▼太陽光発電設備は公称最大出力値1kW当たり1万円(上限額4万円) ▼蓄電設備は蓄電容量1kWh当たり6万円(上限額36万円) **注意** / 太陽光発電設備と蓄電設備の両設備が補助金交付対象とならなければ、補助金交付は受けられません **問合せ** / 環境保全課



ち早く火災を発見することができ、初期消火や避難、119番通報などの対応を迅速に行えることになり、被害を最小限度に食い止めることが期待されます。そのためには、火災警報器を必要とされる箇所(台所、階段上、各寝室)に設置し、適正に維持管理することが重要となります。また、住宅用火災警報器の寿命は、おおむね10年とされており、10年以上経過した場合は、内部の電子機器の劣化が進んでいるおそれがあるため本体ごとの交換をお勧めします。 **問合せ** / 消防本部

2月19日(日) 京都マラソン 京都市内ノーマイカーデー

「京都マラソン2017」が、2月19日(日)に京都



市で開催されます(西京極総合運動公園スタート、平安神宮前フィニッシュ)。大会当日は、大規模な渋滞が予想されます。緊急車両・路線バスの運行確保に向け、京都市内での自動車の使用をお控えください。

- ▼ 8:55 車いす競技スタート
- ▼ 9:00 マラソン・ペア 駅伝スタート
- ▼ 15:00 終了

問合せ／京都市民スポーツ振興室 ☎075(366)0314

燃やすごみ	
月・木	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間、田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、島田、東島田、森、坊之池、野村、村東
火・金	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治、清水、林、西武西林、ミサワ林、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島、下津屋団地、東佐山団地、久御山団地(17棟～29棟前のごみ集積所)
水・金	久御山団地(3棟～5棟、7棟、10棟～14棟、34棟～41棟、43棟～44棟前のごみ集積所)

燃やさないごみ	
月	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
火	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間
水	東佐山団地、久御山団地
木	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
金	田井、荒見、下津屋、下津屋サンハイツ、下津屋団地、島田、東島田、坊之池、森、野村、村東

プラマーク製品	
月	栄1・2丁目、栄3・4丁目、清水、ハイツ西宇治、林、西武西林、ミサワ林
火	島田、東島田、坊之池、森、野村、村東、田井、荒見、下津屋、下津屋団地、下津屋サンハイツ
水	東佐山団地、久御山団地
木	松陽台、サントウン佐山、佐山サンハイツ、大橋辺、北川顔、藤和田、近協パレス、中島、西一口、東一口、相島
金	佐古、新開地、佐山、粉池、双栗、市田、鈴間

リサイクル ごみ	ペットボトル・紙パック
	1日(第1水曜日)
	15日(第3水曜日)
	缶・ビン
	8日(第2水曜日)
	22日(第4水曜日)

*ペットボトルのキャップとラベルは、
はずして「プラマーク製品」として
出してください。

使用済み天ぷら油
8日(第2水曜日)

※指定の場所に、油の入っていた
容器等に入れて出してください。
ごみステーションは、指定場
所ではありません。

なお、役場庁舎南側の塵芥
収集車庫内に、平日の午前
8時30分～午後5時15分まで
回収場所を常設しています。



町公共機関電話番号等

久御山町役場(代表)

☎ 075 (631) 6111/0774 (45) 0001 FAX 075 (632) 1899

課別ダイヤルイン等

総務課 ☎ 631-9991/45-3922
✉ somu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

行財政課 ☎ 631-9992/45-3924
✉ gyoza@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

税務課 ☎ 631-9926/45-3908
✉ zeimu@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

住民福祉課 ☎ 631-9902/45-3902
✉ jumin@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

子育て支援課 ☎ 631-9904/45-3905
✉ kosodate@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

国保健康課 ☎ 631-9913/45-3906
✉ kokuho@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5933

環境保全課 ☎ 631-9917/45-3907
✉ kankyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

都市整備課 ☎ 631-9961/45-3912
✉ toshi@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

産業課 ☎ 631-9964/45-3914
✉ sangyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6149

上下水道課 ☎ 631-9987/45-3919
✉ suido@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774 (46) 0086

学校教育課 ☎ 631-9974/45-3917
✉ gakkyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6129

社会教育課 ☎ 631-9980/45-3918
✉ shakyo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (631) 6129

議会事務局 ☎ 631-9996/45-0105
✉ gikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 3000

会計課 ☎ 631-9932/45-3909
✉ kaikai@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 1899

消防本部 ☎ 631-1515
✉ shobo@town.kumiyama.lg.jp
FAX 075 (632) 5382

図書館 ☎ 0774 (45) 0003
✉ toshokan@town.kumiyama.lg.jp
FAX 0774 (46) 5690

まちの駅クロスピアくみやま
☎ 075 (632) 2300 FAX 075 (632) 2001

子育て支援センター あいあいホール
☎ 0774 (41) 2263 FAX 0774 (41) 2283

老人福祉センター 荒見苑
☎ 0774 (44) 3405 FAX 0774 (44) 7801

健康センター いきいきホール
☎ 0774 (41) 3466 FAX 0774 (44) 1199

体育協会(総合体育館内)
☎ 0774 (44) 2205 FAX 0774 (44) 2203

社会福祉協議会
☎ 075 (631) 0022 FAX 075 (632) 3001

ふれあい交流館 ゆうホール
☎ 0774 (45) 0002 FAX 0774 (46) 5610

総合体育館
☎ 0774 (44) 3700 FAX 0774 (44) 2203

中央公民館
☎ 075 (631) 1000 FAX 075 (632) 0031

御牧保育所 ☎・FAX 075(631)2475

佐山保育所 ☎・FAX 0774(43)2970

宮ノ後保育所 ☎・FAX 0774(43)4906

御牧幼稚園 ☎・FAX 075(631)4531

佐山幼稚園 ☎・FAX 0774(43)8644

東角幼稚園 ☎・FAX 0774(44)4966

1月1日現在 久御山町の人口 16,255人(男8,044人、女8,211人) 世帯数6,900

消費生活110番

vol.219

ガスの小売全面自由化 トラブルに遭わないためのアドバイス

今年4月から、ガスの小売全面自由化が始まります。

これまで、都市ガスの契約は地域ごとに特定の事業者としか契約できませんでしたが、自由化により複数の様々な業種や業態の事業者の中から消費者が契約先を選択することが可能になります。

今後、ガスの小売全面自由化に向けた事前営業活動が予想されますが、ガスについてよく理解して契約するきっかけに、また便乗したトラブルに遭わないために、昨年4月から自由化されている電力の小売全面自由化に関する相談事例を参考に、消費者向けのアドバイスを提供します。

【想定される事例】

事例1 ガスの営業と称した他の商品・サービスに関する営業を行う事例。

事例2 ガスの営業と称して個人情報取得する事例。

事例3 契約内容について十分確認がされていなかった事例。

【消費者へのアドバイス】

▼ガスの小売全面自由化で新たな機器を購入する必要はありません。全面自由化に便乗したガス機器等の販売が現在も行われています。必要性を十分に検討して判断しましょう。

▼大手ガス会社の名前をかたり、消費者の個人情報を取得するという事案も考えられます。ガス会社の代理店を名乗る電話であっても、不審に思った場合にはその場で安易に情報を伝えず、社名や担当者名、連絡先などを確認し、ガス会社にそれを伝えた上で本当に代理店か否かということを確認しましょう。

▼全面自由化が始まると、新たなガス小売事業者、新たなメニューでのガスの供給が行われることになり、自由化前と異なり、様々な料金メニューが提供されることが予想されます。このため、新たな契約の際、

供給条件を十分に確認していないと、供給開始後に違約金条項が含まれていたことが判明したなど、思っていた契約内容と違うといった状況が生じることがあります。

その他、全面自由化に関し、不明なことは、経済産業省電力・ガス取引監視等委員会の相談窓口 ☎03(3501)5725に相談できます。

万が一、トラブルに巻き込まれたら、ひとりで悩まず京都府消費生活安全センター ☎075(671)0004、京都府山城広域振興局商工労働観光室 ☎0774(21)2103へご相談ください。

毎週水曜日には、消費生活相談員が無料相談(18ページ参照)を受け付けています。詳しくは、役場産業課へお問い合わせください。



ヘルシークッキング

vol.217 鶏肉の変わりから揚げ

鶏肉にささぎごぼうをまともせて揚げることで、鶏肉だけで揚げるよりもボリュームがあり、満足感のあるから揚げになります。

ごぼうの優しい香りを楽しんでください。

久御山町食育推進(食暦)協議会



エネルギー 280 キロカロリー／1人分
塩分 1.1 グラム

●材料 (4人分)

鶏肉	320 g	片栗粉	大さじ 2 強
ごぼう	80 g	揚げ油	適量
塩こうじ	小さじ 4	キャベツ	160 g
しょうゆ	小さじ 2	レモン	1/2個
酒	大さじ 1		

作り方

- ①鶏肉を1.5cmくらいに切る。
- ②ごぼうは長さ2cmのささぎにし、水にさらす。
- ③ボウルに、「①」と水切りした「②」、塩こうじ、しょうゆ、酒を入れ、手でもみ込む。
- ④フライパンに油を入れ、170℃～180℃にする。
- ⑤「③」のボウルの中に片栗粉を入れ、混ぜて小さなボール状に手でまとめて「④」の油で揚げる。
- ⑥皿にせん切りのキャベツ、レモンのくし切りと一緒に盛り付ける。